

令和元年度山口県知的障害者福祉協会部会 研究報告書

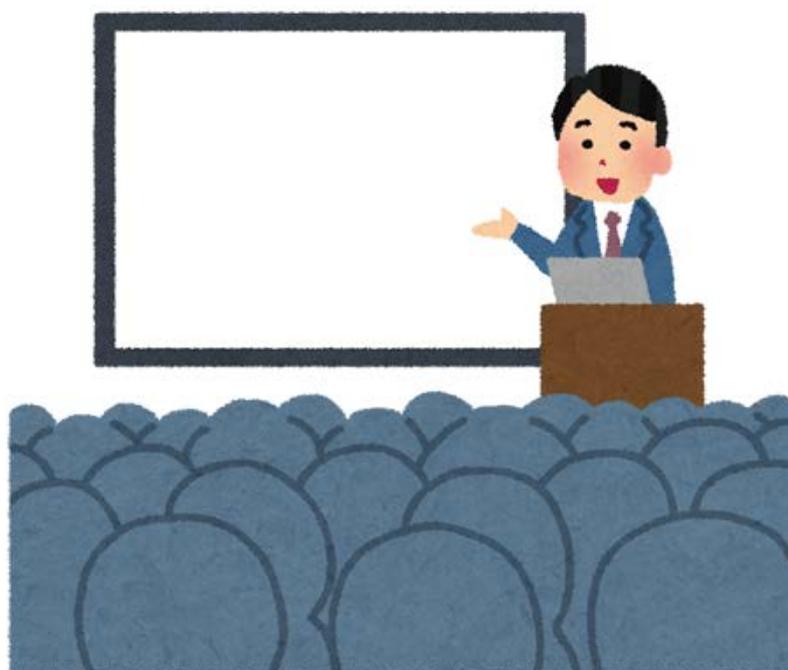
部会名（支援スタッフ研究会） 防府・山口圏域代表者名（ 右田 諒 ）

研究課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護について学ぶ。 ・ 各施設の取り組み、支援のヒントを探る。 				
研究のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 権利擁護の必要性と疑問点を確認し、見識を深める。 ◇ 各施設との繋がりを強固にし、取り組みや悩みを共有する。 				
部 会 開 催	回	開 催 日	場 所	会 場 名	備 考
	1	7月24日	山口市	ふしの学園 第2宮野の里	11名参加
		【内容】 ・新年度 支援スタッフ委員自己紹介、各施設の近況報告及び情報交換 ・令和元年度 第1回 支援スタッフ研究会に向けての検討 （質疑内容やパネリストの人選など）			
	回	開 催 日	場 所	会 場 名	備 考
	2	8月21日	山口市	子ども発達支援センター愛	6名参加
		【内容】 ・令和元年度 第1回 支援スタッフ研究会に向けての検討 （当日の役割分担とグループワークの進行についてなど） ・施設内見学			
	回	開 催 日	場 所	会 場 名	備 考
	3	12月5日	山口市	山口市福祉センター	14名参加
		【内容】 ・令和元年度 防府・山口圏域会議（研修会） ・山口市社会福祉協議会の職員（5名）による各課の概要説明 ・施設内見学 ※別紙資料参照①			
	回	開 催 日	場 所	会 場 名	備 考
	回	開 催 日	場 所	会 場 名	備 考

(一財) 山口県知的障害者福祉協会

支援スタッフ研究会

令和元年度 第3回 防府・山口圏域会議(研修会)



日 時：令和元年 12 月 5 日 (木)

場 所：山口市福祉センター 1 階 老人福祉館集会室

[日程]

14:50	(一財)山口県知的障害者福祉協会 支援スタッフ研究会 令和元年度 第3回 防府・山口圏域会議(研修会) 【進行:長安様】 【挨拶:右田】
14:55~ 15:10~ 15:25~ 15:40~	~山口市社会福祉協議会の概要説明~(各課15分) 【総務課:山崎様】 【地域福祉課:長安様】 【生活相談課:有富様】 【介護・障がいサービス課:豊田様】
15:55~ 16:20~	【山口市福祉センター 石丸様】 質疑応答(10分間)
16:30	トイレ休憩・山口市福祉センター内を見学
16:45	山口市福祉センター出発
16:55	山口県庁駐車場に到着。解散

[参加者]

氏名	役職	所属
早川勝裕	主任	防府市愛光園
伊藤晃一	主任	防府市大平園
上田美菜	相談支援専門員	子ども発達支援センター愛
藤井恵美	保育士	子ども発達支援センター愛
三好健一	職業指導課長	るりがくえん きらら夢 KOBO
辻 友和	生活支援員	るりがくえん
杉 治輝	相談員	パワーストーンるり
山田智彦	支援員	鳴滝園
信岡克典	生活支援員	ひらきの里
右田 諒	生活支援員	ふしの学園 第2宮野の里

～山口市社会福祉協議会の概要説明～

【総務課：山崎様】※資料1～6ページ

- ・山口市社協は社会福祉法人である。
- ・正規職員は53名。男性:20名、女性:33名
- ・嘱託職員…40名強、パートや臨時職員200名強。

※全体的に女性やヘルパーさんが多い職場。学生や定年後の方なども働いている。
学童用の臨時職員も含まれ、夏休みには30名程度増える。

・事業としては弁護士、会計士、社会保険労務士と契約し、法人の運営にあたっている。
それぞれ、毎月の法律相談(弁護士)、収益事業ではないが、消費税を納めている(会計士)、様々な職種の職員の労働環境、働き方改革の関係(社会保険労務士)など。

- ・社会福祉法人として知ってもらうためのPR活動実施(レノファ試合時にブース出す)
- ・赤い羽根共同募金一般募金→昨年度の募金を令和元年度に使用。
- ・歳末助け合い募金→歳末に使用。
- ・赤い羽根共同募金について、「**テーマ募金**」というスタイルがある。

例…地域に子ども食堂をオープン、運営したいと思っている店主。自らやみくもに募金を
するのではなく、必要と認められれば山口市社協がバックアップ。

※これからの募金スタイルになるのではないかと思う。

【地域福祉課：長安様】※資料7ページ

- ・ふれあいいきいきサロン…今年度269カ所。高齢者や子育て世代が多い。

孤立防止や認知症予防など、見守り的な要素が強い。立ち上げたい場合は社協へ相談を！
※開設費や運営費の補助あり。

- ・福祉員活動…最新人数は843名。
- ・ふれあい型給食サービス…ふしの学園も活動に参加。
- ・福祉教育…小、中、高校に出向き、車イスや障がい体験などの授業を行う。
- ・在宅福祉サービス

◇有償サービス事業 ※シルバー人材センターとは別！！

利用者及び協力者ともに会員登録が必要。利用者は1時間＝¥600券を購入。
ヘルパーさんで頼めなかった部分を協力者(地域で登録されている方)が補う。
直接金品のやり取りはしない。サービスを利用した時間分の券を協力者へ渡す。
長くて2時間程度の利用者がほとんど。

福祉機器や福祉車両の貸し出し…利用料は無料。車はガソリン代のみ必要。

【生活相談課：有富様】※8～12ページ

・以下の3本が活動の柱となっている。

◎**資金貸付事業**…福祉資金（緊急小口資金など10万円以内の少額の貸付）や、教育支援資金（貸付で一番多い）、不動産担保型生活資金（数百万～数千万円になることも）

※貸付対象者…①他から資金借用が困難な低所得世帯②障害者手帳のある人が属する世帯
③65歳以上の高齢者が属する高齢者世帯

◆**法外援護資金貸付事業**…月60件の貸付相談があるうち、6～7割がこの事業。

※ライフラインが止まるような方、生活保護の方も対象。

◆**緊急用食糧品等給付事業**…お金の貸付が難しい方が対象（原則年度内に1回）

※寄付のお米やインスタント食品、缶詰、連携先のフードバンクからの品などを給付。

◎**地域福祉権利擁護事業**…全国的な呼び名は「日常生活自立支援事業」

日常金銭管理やサービス等の利用手続き、書類等預かりサービス。現在153件担当。成年後見制度への移行に時間が掛かり、相談件数は増加しているが担当ケースは増えていない。※利用料について生活保護の方は無料だったが、2020年から有料となる。

◎**法律相談事業**…弁護士が山口市内各地域を巡回し、無料で相談に応じる。毎回満員。内容や結果については弁護士と相談者の方のみが把握し、個人情報を守られる。

【介護・障がいサービス課：豊田様】※資料13ページ

①居宅介護支援事業の運営の運営…南部事業所とあとう事業所（阿東）

②訪問介護事業所の運営

③訪問看護ステーションの運営…月80名の利用者を5名の職員で対応。

④川西地域包括支援センターの運営

⑤社会福祉センター「しらさぎ会館」の運営…S59年開館。社会参加に向けてのサービス。

⑥障害者福祉作業所の運営…就労継続支援B型。かがやき（11名利用）、希望の館（8名利用）

⑦地域活動支援センター「アカシア工房」の運営。現在11名が利用。

【山口市福祉センター 石丸様】※資料 14～17 ページ参照+じどうかんだより

- ・今年の6月より山口市福祉センター(老人福祉館及び児童館)館長に就任。以前はセミナーパークで勤務。
- ・スクールソーシャルワーカー(SSW)としても活動。総合支援学校からの相談が多かった。
- ・高齢者と児童の交流の場はよく見るが、障がい者と児童の交流の場が少ないと感じる。児童が幼児期から様々な方と触れ合うことで、障がい者理解がより深まると思う。児童館としては今後様々な企画をし、発信していきたい。
- ・児童館としては遊びがメインである。自由な遊びの中で障がいを見つけることがある。学校ではルールに縛られて活動しているため、見つけにくい障がいもある。
- ・山口 BBS 会(山大と県立大の学生で構成)の活用・連携。(20～30名)児童館の運営やイベント企画などの協力あり。
- ・今後、研修などを通じ、BBS 学生の教育もしていく必要がある。
- ・将来的に BBS の学生たちが、教育や福祉の現場に就職してくれることを期待している。
- ・児童厚生員の仕事を明文化(資料 17 ページ)し、仕事を見つめ直す資料に。
- ・センター内に会議室の他に和室やステージ部屋などがあるが、稼働率は約 50%。もっと地域の方にご利用いただくために、宣伝していく必要があると感じる。

[質疑応答]

Q. 障がい者と児童の交流の場としてどんな企画を考えておられるのか？

A. 遊びを一緒にするも良いし、お祭りなら参加するだけではなく、企画段階から児童や障害者関係なく関わると良いと思う。例えば、光市は月1回、市が先導して学校に障害者の方を招き、「人間の幸せとは？」などをテーマに児童や生徒とともに話し合っていた。そういった水平な、フラットな関係を目指している。

Q. 地域福祉活動の推進の中で、ひきこもりの方への活動としてどういうものがあるのかお聴きしたい。

A. ひきこもりの方への特別な活動というものはないが、民生委員さんからの聴き取りや、啓発活動が主となっている。

Q. 地域福祉権利擁護事業の相談で一番多い対象者は？

A. 生活保護の方や、刑務所から出所した方、包括支援センターから紹介された方など。

Q. 地域福祉権利擁護事業を活用している方が成年後見制度に移行するタイミングは？

A. 成年後見人の申し立てのため、保護者に協力依頼するも断られたり、消極的であったりと、スムーズに移行することの方が少ない。場合によっては市長申し立てを行うケースもある。